

平成 1 8 年松本市議会 2 月定例会市長提案説明

(平成 1 8 年 2 月 2 7 日 午後 1 時)

本日ここに、平成 1 8 年松本市議会 2 月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方にはおそろいでご出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

初めに、この 3 月で、市長就任後 2 年が経過し、私の市長任期の折り返し点を迎えますことから、議案の提案説明に先立ちまして、今後の市政運営に当たっての私の所信の一端を申し上げたいと存じます。

2 年前、多くの市民の皆さんからの負託をいただき、松本市長に就任して以来、公約として掲げた「いのちの質」や、「人生の質」を高め、「量から質への転換の時代」を基本理念とし、20 年先、30 年先を見据え、「暮らしてみたい」、「暮らしていたい」と思える新たな松本のまちづくりを心に秘め、「市民が主役、行政は縁の下の方持ち」を基本姿勢として、今日まで議会を始め市民の皆さんのご理解、ご協力を賜りながら、市政運営にまい進してまいりました。

就任 1 年目は、市民に多大な迷惑をかけてはならないとの考えのもと、行政の継続性を念頭におき、当事、最重要課題でありました「市町村合併」や「まつもと市民芸術館」を始め、緊急性の高い諸課題を最優先に取り組んでまいりました。

特に、市町村合併につきましては、「市長と語ろう会」を市内 30 地区で開催し、市民の皆さんから様々なご意見をお伺いしたうえで、議会とご相談申し上げながら、4 村との合併を決断いたしました。

また、「まつもと市民芸術館」につきましても、その建設経緯等を検証し、それらの結果を市民の皆さんにつまびらかに公表するとともに、市民参加による運営審議会を設置し、今後の芸術館の管理・運営方法について、現在も検討していただいているところでございます。

就任 2 年目は、まず昨年 4 月 1 日に、新たに四賀、安曇、奈川そして梓川の皆さんをお迎えし、人口約 23 万人の新松本市が、新たなスタートをきりました。

そして、4 月早々に、それぞれの地区において「市長と語ろう会」を開催させていただき、なにがしかの不安を抱きながら、新た

に仲間入りされた皆さんのお気持ちや、市政全般にわたるご意見、ご提言をお伺いするとともに、併せてこの1年間、住民の皆さんが合併して本当に良かったと思えるまちづくりに努めてまいりました。

これと併行して、市民との協働のもと、「新たなる松本のまちづくり」を進めるため、私の公約を市民の皆さんにわかりやすく「10のまちづくりの柱」として項目を整理するとともに、医療者の市長として、「健康づくり」、「危機管理」、「子育て支援」の3つの今日的課題に着目し、これらを「3Kプラン」と名づけ、本市の最重点事業として取り組むことといたしました。

それではここで、今日までの2年間の主な施策について、具体的に振り返ってみたいと存じます。

まず、市民の健康を守るための健康づくりの観点からは、子どもやお年寄りの命と安全を守るための、「小児科・内科夜間急病センター」の開設を始め、現在、松本市の中心的役割を果たしていただいている、働き盛りの皆さんの健康を守るための「まちかど健康相談」を、市内各所で実施してまいりました。

次に、自然災害などに対する危機管理の面では、一昨年秋の台風23号や、新潟県中越地震などの災害を貴重な教訓として、災害対策に積極的に取り組むこととし、特に各地区における自主防災組織の充実・強化や、何時起きるかわからない災害に備えての夜間防災訓練の実施、さらには、本市では初めての取組みとなる図上防災訓練の実施など、危機管理への取組み強化を図ってまいりました。

また、喫緊の課題として、深刻さを増しつつあります、少子化問題に対する重点対策といたしましては、子育てしやすい環境整備を図るための小宮子どもプラザの開設や、「つどいの広場事業」などの子育て支援策を実施してまいりました。

このほか、本市の経済を支える産業面でも、商工業や農林業における、若手経営者や農業者との意見交換会の実施や、農協の皆さんと一緒に、松本の農産物の大消費地へのPR活動の展開、また、農業後継者問題や遊休荒廃農地問題への対応、さらには食の安全安心の観点から、市民を巻き込んだ地産地消の推進を図るなど、地道ではありますが、より積極的な姿勢を持って取り組んでまいりました。

それらの中でも、特に観光問題につきましては、私の公約の中でも大きな比重を占めておりますことから、年度中途ではありましたが、多彩な観光資源を生かし、より広域的な観点から、新たな観光戦略を確固たるものとするため、「観光戦略本部」を設置し、観光

戦略の構築に取り組んでまいりました。

さらに、合併により手狭となりました市役所の庁舎対策として、大手事務所を新たに開設し、その1階には観光客の利便性を図るため観光情報センターを設置するとともに、2階には市民の皆さんと行政との協働の拠点施設として、市民活動サポートセンターを設置いたしました。

この市民活動サポートセンターにつきましては、現在、市民の皆さんに自由にお使いいただくとともに、大学やNPOの皆さんにも、幅広くご利用いただいております。

また、今年度が総合計画見直しの年に当たりますことから、多くの市民の皆さんにご参加を願い、様々なご意見、ご提言をいただきながら、基本構想の見直し、第8次基本計画の策定に取り組んでまいりました。

この2年間、市民の皆さんのご意見をお聞きしながら、「市民の目線に立ち、焦らず、気負わず、地道に、自分のできる範囲で」を信条とし、「市長と語る会」、「まちかどトーク」、「ティータイムトーク」などを通じ、市民の皆さんからいただいたご意見、ご提言を参考に、具体的な施策として反映することができたのではないかと考えております。

このように過ぐる2年間、無事市政運営に当たってこられましたのも、議会を始め市民の皆さんの暖かいご支援・ご協力によるものであり、この場をお借りして、改めて感謝と御礼を申しあげたいと存じます。

それでは、市長任期の折り返しの時を迎える今、私の公約を実現するための来年度の取組みなどについて、ここで申しあげたいと存じます。

まず、来年度は、私の公約であります「新たなる松本のまちづくり」の構築を、より明確にするため、「10のまちづくりの柱」を縦系とし、その中でも、最重点施策として位置付けている「3Kプラン」を横系として、市民と行政による協働のもと、新たなる松本産の織物、「まつもと織」を創作してまいりたいと考えております。

次に、このような基本的な考えのもと、取り組んでまいることとしております、具体的な施策について申しあげます。

本来ですと、基本構想に掲げる6つのまちづくりの柱に沿って、ご説明を申しあげるところでございますが、基本構想の改正案が、今議会に提案されておりますことから、今回は「10のまちづくり

の柱」に沿って、最重点施策として取り組む「3Kプラン」に関連する施策を中心に、ご説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

まず、第1の柱であります、「災害などに備えた安全で安心なまちづくり」についてでございます。

私は、市民の生命・身体・財産を守ることが、市長である私に課せられた最重要使命であると考えておりますことから、危機管理の高揚と防災対策の強化、全市民による自主防災組織の設置と充実強化、そして市民生活の安全を守るための防犯対策の強化に、これまで以上に努めてまいりる覚悟でございます。

主な施策といたしましては、今年度実施いたしました市役所庁舎の耐震診断の結果、庁舎の耐震補強工事が必要となりましたことから、市役所を訪れる市民や、そこに働く職員の安全を確保するため、早期に着工を図ることとし、工事の基本設計、実施設計を行うこととしております。

なお、庁舎の耐震補強工事に関連して、庁舎の耐用年数が10数年後に切れますることから、議会のご意見を踏まえながら、新庁舎のあり方、整備の進め方などについて、庁内に設置した検討委員会において、検討してまいることとしております。

また、市役所に来庁されます市民の安全対策として、緊急地震速報システムを導入するほか、安曇、梓川の両支所の耐震診断を実施してまいります。

さらに、大規模災害発生時に、医師会や大学病院を始めとする、保健・医療・福祉などの関係団体が、綿密な連携を図るための、長野県では初めての医療救援活動マニュアルの作成や、地区・町会単位で災害時に障害者、高齢者などの、要援護者の方々を支援するプランの策定につきましても、早急に着手してまいります。

このほか、最近多発しております、不審者による児童等への不審行動への対応として、市立保育園全園に、緊急時における防犯通報設備等を整備するほか、市民に対し、安心、安全な水の供給を行うため、基本計画の策定や浄水場の整備に取り組むこととしております。

次に、第2の柱の「誰もが安心して生き、老いることのできるまちづくり」では、全国的な課題であり、本市におきましても、まさに深刻化してきております少子・高齢社会への対策を、より一層充実・強化してまいりることとしております。

主な施策といたしましては、福祉の拠点として重要な役割を担っております、福祉ひろばの更なる充実を図ることとし、合併4地区におきまして、福祉ひろば事業を積極的に展開するほか、寿台地区の福祉ひろばが、狭隘でありますことから、新たに建設することといたしました。

また、合併4地区において、格差のあった保育料について、負担の公平性の観点から見直しを行い、旧松本市の基準に統一するほか、保育園の適正規模を図るために統合する、旭町・桐保育園の統合保育園建設のための用地取得を行うこととしております。

さらには、だれもが安心して子育てができますよう、今年度から実施しております「つどいの広場事業」が、市内で活動中の支援団体のネットワークづくりの促進を図ったり、また、現在育児に奮闘中の多くの皆さんから、大変喜ばれてご利用をいただいておりますことから、現在の5か所を11か所に拡大して実施することといたしました。

このほか、安心して医療を受けられますよう、乳幼児や障害者を対象とした、福祉医療費の所得制限を廃止するなど、各種福祉施策につきましても、一層の充実を図ることとしております。

次に、第3の柱の「健康で生きがいを感じるまちづくり」では、「自らの健康は、自らが守る」ことを第一に考える中で、行政として市民の皆さんの健康と命を守るため、高齢者の健康づくり、乳幼児・小児医療の充実、併せて予防医学体制の充実強化に努めてまいります。

主な施策といたしましては、まず、地域包括支援センターの設置についてでございますが、これは、平成18年度から20年度までを計画期間とする、第3期介護保険事業計画において、高齢者一人ひとりが、住み慣れた地域で、健康で生きがいを持ち、安全で安心した自立生活を営むことができるよう、地域支援事業を行うこととなったため、松本市におきましても、市内に10の生活圈域を設定し、来年度は、3カ所の地域包括支援センターを設けることとしたものでございます。

また、超高齢社会の健康づくりに、最も地域貢献できる人材育成を目的とした、人間健康学部を増設する松本大学と、今日、介護施設で一番必要とされる、介護福祉の専門知識を持った看護師の養成を目的とした看護学科を増設する、松本短期大学に対しまして、松本市にとりましても、その先進的な取組みを強力に支援する目的で、

全体経費の一部を補助してまいることとしております。

さらには、現在、全死亡原因のトップである「がん」の早期発見と、市民の健康寿命を延伸することを目的とした、肺CT検診の導入や、検診業務等の充実を図り、5年後のがん検診受診率30%を目指し、松本市医師会の協力のもと、新たに「がん検診5カ年計画」を推進してまいることとしております。

このほか、厳しい運営状況となっております国民健康保険につきましても、急激な税負担の増加を緩和するため、国民健康保険特別会計への特例繰出金を、平成18年度も継続して行うこととしております。

次に、第4の「産業の活性化による活気あるまちづくり」では、経済の安定と産業の活性化が、市勢発展には必要不可欠でありますことから、従来から行っております産業振興施策の一層の充実を図るとともに、産学官連携による産業振興や、農林商工業の活性化を、引き続き推進してまいります。

主な施策といたしましては、医学・工学連携による新規産業の創出を目指す、「長野県ライフサイエンス研究会」への参画や、新たな工業ビジョン策定のための経費のほか、地域産業の継承と活性化のため、後継者育成と、技術や製品の記録保存を行う「ものづくり伝承事業」などに、継続して取り組むこととしております。

次に、第5の柱であります、「観光に磨きをかけるまちづくり」では、多くの観光資源に恵まれた本市では、観光事業を地域経済の活性化や、雇用創出につながる重要な基幹産業として捉え、広域的視野に立った観光戦略の構築と、有機的な観光資源のネットワーク化の整備を図ることとしております。

主な施策といたしましては、まず、新たに松本市の観光資源に加わった、乗鞍高原や上高地などの登山道や遊歩道について、その安全性を確保するため、維持管理や災害復旧のための緊急対応工事を行うこととしております。

また、「源智の井戸」や「伊織霊水」など、豊富な地下水に恵まれている中心市街地の利点を生かし、この地下水を災害時の生活用水として確保するだけでなく、各地の井戸を「水めぐりの井戸」と称して整備をし、市街地の新たな観光資源として活用するため、来年度基本計画の策定をしてまいります。

さらに、観光客に対し正しい知識により、心のこもったおもてなしができる人材を育成するため、「松本検定事業」に取り組むほか、

福岡市において「上高地の風、擬似体験ブース」を設置し、観光誘客促進を図ることとしております。

これらの事業以外に、広域観光等の連携をより密接に図るため、高山市との職員相互派遣を行うわけですが、これは、昨年私自ら高山市長を訪問した際にお願ひし、実現したものでございます。

次に、第6の柱であります「昔懐かしい童謡唱歌の似合うまちづくり」では、今ある道路を効果的に活用し、人、まち、環境にやさしい道路並びに町並みの整備を行うとともに、誰もが安心できるユニバーサルな住環境並びに生活空間の整備などに努めてまいります。

主な施策といたしましては、まず、地域の住民の皆さんと相談しながら進めてきております、既存道路や小路を生かした街並み環境の整備事業としての、中央東地区まちづくり事業や、既存道路を生かし、自動車優先から歩行者・自転車を優先する、「想いやりの道づくり」事業に、引き続き取り組んでまいります。

また、交通手段をもたない交通弱者の皆さんの交通手段を確保するため、「地域新交通システム」構築に関する基礎調査研究を進めるほか、平成19年の松本駅自由通路の全面開通に伴い、現在の松本駅東口広場の再整備を図るための概略設計を、行うこととしております。

次に、第7の柱の「市民による文化芸術への誘いと国際交流のまちづくり」では、市民が利用しやすい文化芸術活動の場の整備と、市民による芸術文化の振興を図るとともに、文化交流だけでなく、真の意味での国際交流・協調を図ってまいります。

主な施策といたしましては、美術館の観覧料や使用料等が他市の施設に比べ高めとなっておりますことから、もっと市民の皆さんに気楽に観覧や利用をしていただけるよう、引き下げを行うほか、昨年県宝に指定されました「旧司祭館」が、大部傷んできておりますことから、保存修理工事を行うとともに、市の重要文化財であります「高橋家住宅」の復元のための実施設計を行ってまいります。

また、今年が松本市立博物館の開館100周年に当たりますことから、記念特別展等を開催するほか、先に、市民の皆さんのご協力により作成された公式観光ホームページについて、英語、韓国語、中国語版を作成するなど、より一層の充実を図ってまいります。

次に、第8の柱の「次代を担う青少年の育みと生涯学習のまちづ

くり」では、学ぶことの大切さを理解させる教育環境の整備や、本市の未来を背負う青少年の育成支援を行うとともに、超高齢社会が大きく進展する中、高齢者の生きがいにつながる生涯学習の、さらなる充実を推進してまいります。

主な施策といたしましては、子どもたちの快適な学校環境を確保するための、梓川小学校のトイレ環境整備事業のほか、本市が先進的な取り組みをしております、アレルギー対応給食をさらに充実するため、第2学校給食センターのアレルギー対応給食調理室の拡張工事を行うなど、小・中学校の施設整備を積極的に進めてまいります。

また、ニートやフリーターの増加が深刻な社会問題となる中、仕事を始めとする青少年の様々な不安や悩みごとの相談に応じる、カウンセリングルームの開設を目指す「ハートナビゲーション事業」に取り組むほか、第3地区の皆さん待望の「第3地区公民館」を、「トライあい・松本」の東側に増築するための実施設計や、四賀地区公民館図書室の四賀支所3階への開設を行うこととしております。

さらには、傷みが激しい松本市野球場の人工芝の張替え工事や、近的・遠的を備えた新弓道場を、現在の弓道場と身体障害者屋内プールのあとに、建設していくこととしております。

次に、第9の柱の「環境と調和し、自然と共生するまちづくり」では、恵まれた自然環境を次世代に引き継ぐことが、今を生きる私たちの責務であることから、環境にやさしいまち、環境に配慮したまち、環境と調和したまち、そして、かけがえのない自然と共生するまちづくりを進めてまいります。

主な施策といたしましては、土壌汚染の事前把握をするための、有害物質使用履歴のある事業所周辺の水質検査を実施するとともに、現在、本庁、四賀支所、上下水道局において、環境に配慮するため、ISO14001の認証を取得しておりますが、その対象を本市の他の施設へも拡大し、より環境に配慮してまいりますこととしております。

また、現在、中心市街地の交通渋滞の緩和と、排ガス抑制による環境保全対策などを目的として取り組んでおります、ノーマイカーデー運動や、パークアンドライド事業を、さらに推進することとし、平田新駅のパークアンドライド駐車場設置のための実施設計を行ってまいります。

このほか、食の安全・安心を守るため、農産物の地産地消の推進を図り、生産者や製造者がともに食育活動に積極的に取り組む事業への補助を、行うこととしております。

次に、最後の第10の柱であります、「市民との協働・連携による活力みなぎるまちづくり」について申し上げます。

「私たちのまちをつくるのは、市民一人ひとりの知恵と力であり、行政はその市民一人ひとりを支える縁の下の力持ち」という、私の基本理念のもと、地域の大学との連携による市民活動への支援協力や、市民公益活動団体等との協働の促進、男女共同参画社会の広がりに向けての積極的な取組みなどについて、市民と行政とが一緒に考え、一緒に汗を流してまいりたいと考えております。

主な施策といたしましては、昨年9月にオープンして以来、多くの皆さんに利用されてきております、市民協働の拠点施設であります市民活動サポートセンターの、より一層の充実・強化を図るほか、先般のティータイトークでご提言をいただきました、市民との協働による、林道美ヶ原線の景観整備のための、さくらともみじの植樹事業に取り組むとともに、奈川地区において、住民ボランティアの皆さんに、除雪をお願いするための除雪用機械を、購入することとしております。

また、男女共同参画の一環として昨年から行っております、女性弁護士相談につきましても、引き続き実施してまいることとしております。

以上、来年度の主な施策についてご説明申しあげましたが、先程も申しあげましたこれらの施策を通じて、市民の皆さんとの協働により、将来を見据えた「暮らしてみたい、暮らしていたいまちづくり」をめざし、努めてまいっている覚悟でございますので、議会を始め市民の皆さんの、これまで以上のご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

次に、この際、松本市が抱える懸案事項について、若干申しあげたいと存じます。

まず始めに、信州まつもと空港の活性化への取組みについて申し上げます。

信州まつもと空港の活性化につきましましては、市長就任以来、私が特に力を入れて取り組んでまいりました課題の一つでございまして、活性化に向けて、複便化や利便性の高いダイヤ編成、運用時間の延長のほか、地域振興策の早期実現、積極的なチャーター便の受入れなどを、長野県に対して再三要請してまいりました。

一昨年の12月に、田中知事が地元に対し、空港の運用時間延長について申し入れを行ったことを受け、昨年8月30日、現在の午

前 9 時から午後 5 時までの 8 時間から、午前 7 時 30 分から午後 7 時までの 11 時間 30 分に運用時間を延長する案を、長野県が正式に地元に対し申し入れました。

これを受け、長野県と松本市が一緒になって、何回となく地元にお問い合わせに入りました結果、本年 1 月 30 日、地元 4 地区の空港対策委員会から運用時間延長についての同意を、いただくことができました。

さまざまな経過を踏まえる中での、地元の皆様の深いご理解とご協力に、心から感謝申し上げるとともに、お骨折りをいただきました対策委員の皆様に対しましても、この場をお借りして改めて、深く感謝と御礼を申し上げたいと存じます

この地元 4 地区からの同意を受け、長野県は、早速 1 月 31 日に、運用時間の延長を国土交通省に申請をしたわけですが、今後、この延長された時間帯を、航空会社に実際に利用してもらわなければならないわけですが、この先解決しなければならない課題が、なお山積しておりますことから、松本市といたしましても、長野県と歩調を合わせ、これらの諸課題に取り組んでまいりたいと存じます。

また、空港ジェット化当初からの懸案事項であります、今井地区の振興策につきましては、昨年 8 月に、地元、県、市の三者で「今井地区振興策研究会」を設置し、精力的に協議を重ねてまいりました。

その結果、昨年 12 月には、「今井地区の皆さんが行う農産物の自主販売活動を支援し、地域の活性化を図る」ことを基本方針として、「道の駅」、「農産物直売所」、「多目的交流施設」を核とする振興策を、今井地区の皆さんにご了承いただき、去る 1 月 30 日に三者で確認書を締結したところでございます。

今後は、今井地区の振興策の具体化に向けて、三者でその核となる施設の位置、適正な規模、管理・運営方法などの検討を進めるとともに、和田、神林、笹賀の 3 地区からいただいております要望等につきましても、松本市として、県に要請すべき点は強く要請し、県と連携を図りながら誠意を持って対応してまいります。

次に、松本・四賀直結道路の市民意向確認状況について申し上げます。

意向確認につきましては、第三者機関である、松本・四賀直結道路市民意向確認研究会の意向確認プロセスに従い、昨年 10 月の四

賀地区における住民意見交換会を皮切りに、四賀地区での住民アンケート、及び市内全域でのアンケートの結果を踏まえ、去る2月18日には、広く市民のご意見を直接お聞きするため、長野県松本文化会館におきまして、市民討論会が開催されました。

「みんなが納得できる課題解決策は？」という当日のテーマに従って、多くの市民が傍聴されるなか、討論者の皆さんにより、活発な討論がなされたとの報告を受けております。

これまでも、再三申しあげておりますように、3月下旬には、研究会から意向確認結果の分析、評価の報告をいただく予定でありますので、その報告を参考に、議会ともご相談しながら判断をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いを申しあげます。

次に、南松本駅南側踏切りの安全対策について申しあげます。

この問題につきましては、昨年11月、松本市役所において、田中県知事との懇談の際、私から知事に対し、立体化事業開始時期の明確化と、立体化前の踏切りの安全対策を強く要望いたしましたところ、知事からは早速検討する旨のお約束をいただいたものでございます。

これを受け、12月27日には、松本建設事務所が地元町会との意見交換会を開催し、その際、県からは、歩行者や自転車の安全確保のため、歩行者並びに自転車用の通行部分の拡幅をするか、あるいは既設の歩道橋にエレベーターを設置するかという、2つの案が提示されました。

今後、早急に方針を決定し、来年度から設計に着手するとお聞きをしておりますが、一日も早い安全対策がなされますよう、松本市といたしましても、県に対し、より積極的に働きかけてまいりたいと考えております。

しかしながら、県内最大の危険な平面踏切でありますこの踏切りの抜本的な安全対策は、立体交差化しかないわけでございますので、今後も事業の開始時期を早期に明らかにしていただくよう、引き続き県に働きかけてまいりたいと考えております。

次に、最近、アメリカからの輸入牛肉問題や鳥インフルエンザの発生などから、消費者は食の安全性に今まで以上に強い関心を寄せておりますので、食の安全、安心と地産地消の推進について申しあげます。

米、野菜、果物などの食糧供給産地である松本市では、多くの皆

さんに安全、安心が確保された、新鮮で、おいしい松本産の農産物を提供するとともに、地域の農業、食文化、食の大切さを知ってもらうため、また、生産者と消費者との顔が見え、意見交換のできる関係づくりを促進するため、平成16年10月に「松本市地産地消推進会議」を設置し、協議を重ねてまいりましたが、この1月に松本市地産地消推進計画を策定いたしました。

中国には、古来より「身土不二」ということばがあり、地域でとれたものをその地域に住んでいる人が食すると健康に良いといわれています。

その意味からも、地産地消はまさしく私の「3Kプラン」のうちの、「健康づくり」につながるものと考えております。

この2月18日には、2回目の地産地消懇談会を開催し、市民の皆さんに農産物の旬を知ってもらうためのカレンダーづくりや、食育の推進などの施策を広く展開しながら、今後も市民を始め、多くの消費者の皆様、松本の農産物の情報を的確に発信し、全市を挙げて地産地消の推進に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、行政改革について申し上げます。

改めて申しあげるまでもなく、現在の地方公共団体は、各基礎的自治体が徹底した行政改革を推進していかなければ、生き残ることができない、極めて厳しい状況に置かれています。

松本市におきましても、機能的で市民の皆様に分かりやすい執行体制を目指して、これまで不断の取り組みを行ってまいりましたが、合併後1年を経過いたしましたことから、来年度は、それぞれの実情に合わせた組織体制を再構築し、一層の行政改革を推進してまいることといたしました。

まず、合併により市域が大幅に拡大するとともに、合併地区の地域特性により、特に観光部門及び農林部門の事務が、質、量ともに飛躍的に増大したことに伴い、経済政策全般への対応と合わせ、現行の「経済部」を、「農林部」と「商工観光部」に再編成し、農業関係では「担い手担当」を、また一方、商工業関係では、産官学の連携による「新産業連携担当」を設け、組織機能の効率性を高め、執行体制の充実を図ってまいります。

また、会田病院を始めとした8つの医療機関を、医療経済面から効率的に運営し、安定した医療サービスの提供を図るため、「医務課」を新設するほか、いよいよ来年に迫りました市制施行100周年に向けて、市民総参加のもと、市民との協働による記念イベント

に取り組むための、「記念事業課」を設置いたします。

加えて、教育委員会におきましては、青少年育成事業の充実を図るため、「青少年課」を新設するほか、教育政策の企画、立案機能の強化を図るとともに、生涯学習部門の一体化などの見直しを行います。

一方、建設事業等が漸次減少している経過の中で、本部制としておりました用地本部を解消し、課制に移行するほか、合併後の事務事業調整のための業務は、行政管理課に引継ぐこととし、「合併調整課」を廃止いたします。

なお、合併4支所につきましては、庁内に設けました「支所のあり方検討専門部会」での検討をもとに、各地区の皆さんのご意見をお聞きしながら、統合が可能な部署については、順次整理をしてみたいと考えております。

次に、要員の見直しにつきまして、第4次行政改革大綱では、平成15年度から今年度までに100人の削減目標を掲げて取り組んでまいりましたが、今年度は、事務事業の見直しや嘱託化、委託化等によりまして、正規職員38人の削減など、一定の成果をあげることができました。

平成18年度からは、第5次の行政改革に着手し、今後も引き続き、市民の皆さんのご理解やご支持の得られるような改革を、進めてまいり所存でございます。

それでは、ただいま上程されました議案につきまして、ご説明を申し上げます。

本日提案申しあげました議案は、全部で106件でございます。

その内訳は、基本構想の一部改正のほか、条例41件、予算38件、契約3件、道路1件、その他22件となっております。

まず始めに、基本構想の一部改正について申し上げます。

今回の改正は、現行の「松本市基本構想2010」の計画期間であります、平成13年度から平成22年度までの10年間のうち、前期5カ年が経過するなかで、超少子・超高齢社会の進行による、我が国の人口が減少期を迎えるなど、社会経済情勢の急激な変化とともに、合併による著しい市域拡大と、多彩で多様な地域資源に恵まれた新松本市が誕生いたしましたことなどから、基本構想の内容を大幅に見直すこととしました。

見直しに当たりましては、住民アンケート調査の結果や、松本市総合計画策定市民会議からの答申、また、議員の皆様、市民の皆様

からいただきました、ご意見、ご提言を十分に踏まえ、併せて、私の公約であります、「10のまちづくり」と「3Kプラン」とも整合を図らせていただきました。松本市民が目指す「将来のまちの姿」と、これを実現するための「まちづくりの基本理念並びに経営方針」を示し、まちづくりの主役である市民と行政とが、役割分担を明確にし、協力して取り組む「まちづくりの目標」を、市民の目線でわかりやすくまとめたものでございます。

まず、本市の政策目標、並びに政策の柱となります「将来のまちの姿」として、

- 1 「みんなでつくる協働のまち」
- 2 「いつまでも健康ではつらつと生きるまち」
- 3 「安全で安心してゆとりをもって暮らすまち」
- 4 「美しい環境を大切に未来につなぐまち」
- 5 「熱気と活気にあふれ輝くまち」
- 6 「心豊かに夢がふくらみ育つまち」

の6つのまちの姿を掲げ、市民の皆さんが自ら進んでまちづくりを担っていただくための方向を、提示させていただきました。

また、市民の皆さん自らが、地域課題の解決に参画するための仕組みを、より確かなものとして築き上げ、市民と行政とがそれぞれの役割を担い合う、協働のまちづくりを推進することを明記させていただくとともに、行政運営に当たりましては、市民の皆さんを、「管理される」とか、「給付を受ける」対象といった視点で捉えるのではなく、行政サービスの顧客対象として捉え、市民満足度の向上を目指すことを重視しつつ、職員や組織、予算などの行政資源の効率化を一層進め、市民に関われた健全な行財政運営を行うと謳っております。

以上申しあげましたように、今回の基本構想の改正では、住民自治や地域自治の充実を通して地域づくりを推進し、また、量から質への転換の時代において、市民一人ひとりの生活や生き方の質の向上を目指す、生き甲斐と創造性にあふれたまちづくりを、ともに手を携えて押し進めようとするものでございます。

新たな総合計画は、市制施行100周年を翌年に控え、また、私の任期の折り返しの年ともなります来年度を、初年度としてスタートするものでございますが、新しいまちづくりのキャッチフレーズ“自然の躍動 文化の鼓動 ひとの輝き「つながり ひろがり はばたく まつもと」”のとおり、市民一人ひとりの輝きで、多彩な

地域が、つながり合い、ひろがり合って、未来にはばたき、天高く舞い上がる「新たなる松本のまちづくり」のための基本構想となりますよう、皆様のご理解とご協力を、切にお願い申し上げます。

それでは、次に、新たな総合計画のスタートとなります、平成18年度の当初予算について申し上げます。

まず、説明に入ります前に、明年度の財政運営の背景となります、我が国の経済状況等について、若干申し上げたいと存じます。

我が国の経済状況は、1月に閣議決定された平成18年度の経済見通しによると、「今後の原油価格等の動向が、我が国の経済に与える影響等には留意する必要があるが、消費及び設備投資は引き続き増加し、民間需要中心の穏やかな回復を続けるものと見込まれる」とされています。

このような状況のなかで編成されました国の平成18年度予算案は、一般会計総額では、前年度対比3.0%減の79兆6,860億円と、8年ぶりに80兆円を下回ったほか、新規国債発行も30兆円を下回る緊縮型予算となっておりますが、公債依存度は、37.6%と、依然として高水準にあるほか、歳出面では、一般歳出が2年連続で減少するなか、社会保障関係費が0.9%増加し、一般歳出に占める割合は、44.4%となっております。

また、国債残高は、平成18年度末で542兆円と過去最高となる見込みで、まさに憂慮すべき危機的な状況にあります。

三位一体改革につきましては、18年度までに、4兆円程度の補助金改革と、3兆円規模の税源移譲、併せて地方交付税の見直しを行うこととされておりましたが、義務教育費国庫負担金等の廃止及び縮減、地方交付税の縮減が行われるほか、所得税から個人住民税への恒久措置として、18年度は、所得譲与税による税源移譲を行うとされております。

なお、この三位一体改革に伴う松本市の国庫補助負担金等の削減影響額を試算いたしますと、平成16年度から18年度までの3年間で、約1億400万円の減収となる見込みでございます。

三位一体改革の目指すゴールが、地方の権限と責任を大幅に拡大し、歳入・歳出両面で地方の自由度を高め、住民にとって真に必要な行政サービスを、住民により身近な地方が、自らの責任で選択するという趣旨に照らして考察いたしますと、本来の理念とは、いささか矛盾しているのではないかと、疑念を抱いております。

さて、本市の平成18年度当初予算の編成方針につきましては、

まず、合併2年目を迎え、新松本市として実質的には最初の予算編成であり、私の公約に掲げた諸施策の実現に向け、「3Kプラン」を最重点施策として、職員一丸となり事業を厳選し、将来を見据えた「暮らしてみたい、暮らしていただきたいまちづくり」を目指し、予算編成に努めました。

また、今回の予算編成に当たりましては、初めての試みといたしまして、新規事業や大きな制度改正を伴う57事業について、予算要求時点で市民の皆さんに公表し、ご意見などを募集いたしましたところ、35件のご意見やご感想をいただきまして、お寄せいただいたご意見などを参考にしながら、開かれた予算編成に取り組んでまいったところであります。

以上申しあげました方針により、編成をいたしました松本市の予算規模は、一般会計で812億3,000万円、15の特別会計では、572億6,490万円、また、4つの企業会計では、196億1,517万円となっております。これらを合わせた全会計の総予算規模は、1,581億1,007万円で、前年度の予算規模、1,578億2,436万8千円と比較いたしますと、0.2%の増となっております。

予算の具体的な内容につきましては、先ほど、私の公約の柱となる「10のまちづくり」と、最重点施策として取り組む「3Kプラン」に関連する施策を中心に、主なものをご説明申しあげましたので、ここでは改めて申しあげませんが、厳しい財政事情の中で、職員の知恵と能力を精一杯振り絞りつつ、引き続き健全財政の堅持に努めてまいる覚悟でございます。

それでは、次に、2月補正予算についてでございますが、事務事業の精算に伴う経費や、緊急を要する政策的経費を中心に編成したもので、一般会計では、2億1,939万円の追加で、補正後の予算規模は、856億5,363万円、前年同期比では、7.9%の増となっております。

また、特別会計は15会計で、2億3,200万円の追加、企業会計では、水道事業及び下水道事業の両会計で、3億1,988万円の減額となり、全会計の補正額は、1億3,151万円の追加で、補正後の全会計の予算規模は1,623億983万8千円で、前年同期と比較して13.2%の増となっております。

次に、ただいまご説明をいたしました予算以外の議案について、一括してご説明を申しあげます。

まず、条例につきましては、武力攻撃事態等における国民保護のための措置に関する法律に基づく、国民保護対策本部等の設置にかかわる条例、大手事務所2階の市民活動サポートセンター、及び介護保険法の改正に伴う、市内3カ所の地域包括支援センターの設置にかかわる条例、また、安心して暮らせる住みよい地域社会の実現に向け、本市の防犯の基本的事項について定める、防犯条例の制定のほか、組織や合併に伴う経過措置、使用料等の見直し、関係法令や制度改正に伴う条例改正等を提案しております。

次に、契約案件についてでございますが、松本駅構内東西自由通路の設置、及び（仮称）アルプス山岳館の工事施行にかかわる協定、並びに市道7738号線奈良井橋架替工事の請負契約に関する議決更正を、提案しております。

その他の議案といたしましては、市道の認定、市営住宅の悪質な家賃滞納者に対する訴えの提起、市町村合併等に伴う松本広域連合などの規約変更等のほか、老人デイサービスセンターを始めとする、公の施設の指定管理者の指定17件を提案しております。

また、今会期中には、教育委員会委員の任命、固定資産評価審査委員会委員の選任、松本市・山形村・朝日村中学校組合議会議員の選出、及び人権擁護委員の推薦について、それぞれ追加提案をさせていただきます。

以上、本日提案いたしました議案等についてご説明を申しあげましたが、予算に関しましては、財政部長及び上下水道局長から補足説明をさせますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

（以 上）